

令和2年4月20日

保護者様

新潟県立川西高等特別支援学校長
小 塚 さとみ

休業期間中の生徒の登校について

緊急事態宣言が全国に拡大されたことに伴い、県教育委員会による令和2年4月17日付け「県立特別支援学校の臨時休業中の対応について（通知）」により、休業期間中の登校日を原則として設定しないこととするよう通知がありました。

つきましては、当校の対応について、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点がありましたら、担当までお問い合わせください。

記

1 臨時休業の期間

令和2年4月15日（水）から5月6日（水）まで

2 登校日の設定

この期間中、登校日は設定せず、自宅学習とする

3 配付文書のお届け

4月21日（火）にPTA役員組織及び活動内容についての「書面審議」文書、学校だより「かわにし」を始め、家庭へのお知らせ文書を発送します。返信をお願いするものについて、同封の返信用封筒を用いて早急にご提出ください。

4 今後の日程について

再度変更がある場合は5月1日（金）までに連絡しますので、連絡がとれるようにしておいてください。

5 休業期間中の過ごし方について

新型コロナウイルス感染拡大を防止するための臨時休業措置であることから、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。当校ホームページにリンク掲載の「子供の学び応援サイト」や「子どもの体力向上ホームページ」を利用した家庭学習等を推奨します。

引き続き、毎日数回の検温及び健康観察の継続をお願いします。担任から月曜日と木曜日に健康観察状況を伺う電話連絡をしますが、異変があれば学校からの連絡を待たずに早急に学校へ連絡してください。

担当：県立川西高等特別支援学校
教頭 遠藤 知子
電話：025-768-3325（直通）
FAX：025-768-4567